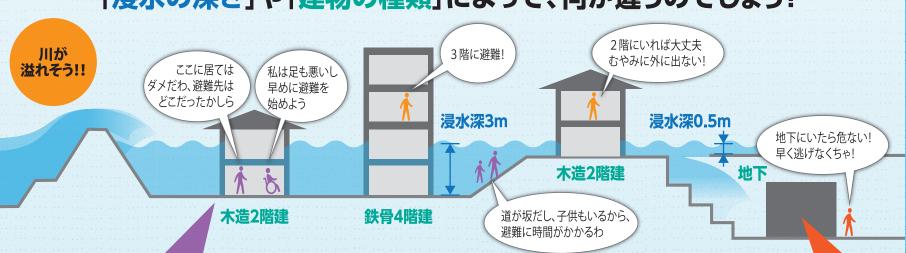






「浸水の深さ」や「建物の種類」によって、何が違うのでしょう?



早めに避難しましょう!

川が氾濫する前に指定緊急避難場所(水害) 浸水区域外又は近くの高い建物などの安全 な場所に避難しましょう。



指定緊急避難場所 (水害)とは

水害から身を守るために

※指定避難場所とは

災害により、自宅で生活できなくなった 場合に一時的に生活する場所。

日頃の備え

日頃から、「いざ」という時に備えておきましょう!

非常持ち出し品の 準備をしよう!

水、食べ物や貴重品などの非常 時に必要なものは、いつでも持 ち出せるようにしておきましょう。



避難場所や安全な場所までの道順は、

前もって調べておきましょう。

インターネットやテレビ

(データ放送) など、天 気や災害に関する<mark>情報</mark> の入手方法を知ってお きましょう。

情報を集めよう!



避難勧告などを発令した場合・・・

避難勧告などを発令した場合は様々な方法でお伝えしています。

京都市

テレビ

(データ放送)

防災•防犯

メール

緊急速報

メール

インターネット

自主防災会

自分にあった方法で、避難に関する情報を受け取ってください。

地下からは、 しましょう!

地下は危険!!

短時間の大雨により、

地下に水が流れ込んだ

場合、少しの浸水でも

水圧で扉が開かなく

なったり、階段を上れな

くなります。

インターネットやテレビ(データ放送)で調べよう!

天気や災害に関する情報は、京都市防災危機管理情報館やテレビ (データ放送)などで見ることができます。



水害、その他気になることがある場合は…

「避難情報案内システム」 お住いの郵便番号により避難勧 告等の発令状況を案内します。 指定緊急避難場所(水害)に

(日本語) 075-241-9901 (英語) 075-241-9902

南区役所 地域力推進室(総務・防災担当) 075-681-3439

この地図についてのお問合せ

関するお問い合わせ

京都市行財政局防災危機管理室 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 TEL:075-222-3210

ご近所づきあいも大事です! 入りましょう自治会・町内会に

あいさつから始まるつながりが、人とまちを守ります。 あふれやすい側溝や崩れそうな壁、地域内の危険箇所 など、地域の方でないと知らない情報もあります。 日頃のご近所づきあいで、早めの対策や速やかな 避難ができる場合もあります。





電話、

発行 令和2年4月 京都市印刷物第315177号